

## 屋久島世界遺産地域科学委員会のこれまでの経緯等

### I 設置の背景

- ・ 平成24年度開催の世界遺産委員会での審査までに、「世界遺産の保全状態等に関する定期報告」及び「顕著な普遍的価値の再陳述」(r SOUV)を提出する必要があるがあった。
- ・ 平成24年までに「顕著な普遍的価値」をどのように保全するべきかについて管理計画(屋久島世界遺産地域管理計画)を策定する必要があるがあったことに加え、知床において設定された科学委員会がIUCN等に高く評価されたことから、平成21年6月に設置。

### II 科学委員会の役割と位置づけ

- ・ 遺産地域を管理する行政機関(九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町)が、遺産地域の管理に必要な科学的知見に基づく助言を得るために設置  
具体的検討事項は以下の通り
- ① 屋久島世界遺産地域の保護管理に関する事項
- ② 保護管理のための調査研究・モニタリングに関する事項
- ③ その他目的達成のために必要な事項

### III 科学委員会の主な議論内容

#### ①平成21年度第1回科学委員会(平成21年6月28日)

- ・ 屋久島世界遺産地域の概要と登録時における世界遺産としての価値((vii)自然景観及び(ix)生態系)、屋久島世界遺産地域管理計画、IUCNの評価等を確認。

#### ②平成21年度第2回科学委員会(平成21年12月18日)

- ・ 世界遺産としての屋久島の顕著な普遍的価値の再確認をした。
- ・ 成文化された屋久島世界遺産地域管理計画の基本方針(案)を次回委員会で論議することとなった。

#### ③平成22年度第1回科学委員会(平成22年7月28日)

- ・ 顕著な普遍的価値の陳述については、平成23年2月1日までに世界遺産委員会に提出する。
- ・ 屋久島世界遺産地域管理計画の基本方針(案)について意見や議論等が行われた。
- ・ ヤクシカ・ワーキンググループの設置が承認された。

#### ④平成22年度第2回科学委員会(平成22年12月23日)

- ・ 世界遺産条約の履行に関する顕著な普遍的価値の陳述について、委員から意見や助言がされた。
- ・ 屋久島世界遺産地域管理計画の基本方針(案)について意見や助言が行われた。
- ・ 屋久島町エコツーリズム推進全体構想では、屋久島の向かうべき理想像等が議論された。

#### ⑤平成23年度第1回科学委員会(平成23年6月19日)

- ・ 屋久島世界遺産地域モニタリング計画(案)について、科学的な知見による遺産地域の順応的管理を推進するための計画として、管理計画の下に位置づけることが確認された。

**(屋久島世界遺産地域モニタリング計画を策定 (平成 23 年 12 月))**

- ・ ヤクシカの個体数は、適正密度の数値目標について、当面の目安として 20 頭/km<sup>2</sup>とした。
- ・ 縄文杉への依存度が高まっていることから、科学委員会としては、屋久島の価値をトータルに議論していくことが必要。

**⑥平成 23 年度第 2 回科学委員会 (平成 23 年 12 月 18 日)**

- ・ **屋久島世界遺産地域管理計画 (案)** は、前回の科学委員会での意見等を集約し、修正を行い、パブリックコメント及び地元への説明会 (2 回、宮之浦地区・安房地区) を実施し、結果を反映させて年度内に決定予定。**(新たな地域管理計画を策定 (平成 24 年 10 月))**
- ・ 屋久島町の議会で縄文杉ルートと西部地域と永田浜の 3 地点を、特定自然観光資源として指定し、利用調整を実施するという条例 (案) が提案されたが、利用制限について異論が出、全議員の反対により否決された。(地元の経済団体の合意形成に至っていない点が否決された主な要因)
- ・ 利用調整については、人数制限も含め利用の適正化について行っていく必要があります、科学委員会としても何らかの提言を行うことが必要との意見。

**⑦ 平成 24 年度科学委員会 (平成 24 年 7 月 21 日)**

- ・ **屋久島山岳部の適正な利用**について、多くの意見や議論が交わされた。
- ・ 自然遺産としては、自然に関する評価が大切だが、それ以外にも、社会学的な観点も組み入れて、屋久島の価値を評価することを検討すべきとの意見があった。
- ・ 山岳部利用対策協議会やエコツーリズム推進協議会等様々な議論の場はあるが、各協議会メンバーに限定することなく、幅広い意見を汲み取るための仕組みが必要。

**⑧ 平成 25 年度第 1 回科学委員会 (平成 25 年 9 月 28 日)**

- ・ **地域連絡会議の作業部会設置 (平成 25 年 4 月)**。
- ・ **入山者のコントロール**について、何らかの形で科学委員会としても答申すべき。様々な意見との調整は必要で、そのような調整の場として**作業部会が作られたことは評価**。
- ・ 行政や科学委員会でやったことの地元への説明が、地元に行き届いていない。
- ・ 科学委員の構成は、社会科学の方の貢献、参加が大事なことは委員会でのコンセンサス。自然科学者だけで議論するよりも経済的なコストも含めて、社会科学者が参加した議論が必要。
- ・ タヌキ、キノボリトカゲ、オキナワイチモンジハムシ、アブラギリ等の外来種に関する意見が述べられた。

**⑨ 平成 25 年度第 2 回科学委員会 (平成 26 年 3 月 1 日)**

- ・ ヤクシカの情報を総合的に判断すると、局所的には駆除の効果が出ているが、全体として個体数が減っているという証拠はなく、むしろ、まだ増えている可能性がある。
- ・ 長期的に考えた場合、リスクマネージメントをどう確立していくかということがある。行政も今後検討すべき課題。
- ・ 科学委員会の現体制の規模が適当かということも議論しなければいけない。
- ・ 昆虫や昆虫相などから気候変動を調べるほうが、植生よりも影響が出るのが先になるのではないかと。そういうものも調査項目に加えたらどうか。

#### **IV これまでの検討成果**

- ① 屋久島世界遺産地域の保護管理に関する事項
  - ・新たな地域管理計画を策定（平成24年10月）
  - ・顕著な普遍的価値の再陳述
  - ・世界遺産の保全状態等に関する定期報告
- ② 保護管理のための調査研究・モニタリングに関する事項
  - ・屋久島世界遺産地域モニタリング計画を策定（平成23年12月）  
（モニタリングに関する評価については、継続的に実施）
- ③ その他目的達成のために必要な事項
  - ・特になし

#### **V 今後の検討課題**

新たな地域管理計画（平成24年10月）に則しつつ、特に、屋久島の遺産地域登録に際して評価された二つのクライテリアvii自然景観、ix生態系の価値を将来に亘って維持管理するとの目標を踏まえ、当面の検討課題は以下の4項目。

- ① 自然の適正な利用
- ② 調査研究・モニタリング
- ③ ヤクシカ対策
- ④ 外来種（移入種）対策